

埼玉県内初！

森林セラピー基地の認定取得！

4月15日、北本市が**県内初**となる「森林セラピー基地・セラピーロード」の認定を取得しました！（全国64カ所目、県内では初）

○森林セラピー基地
面（エリア）の認定
・市町村単位
・ロード2本と拠点施設

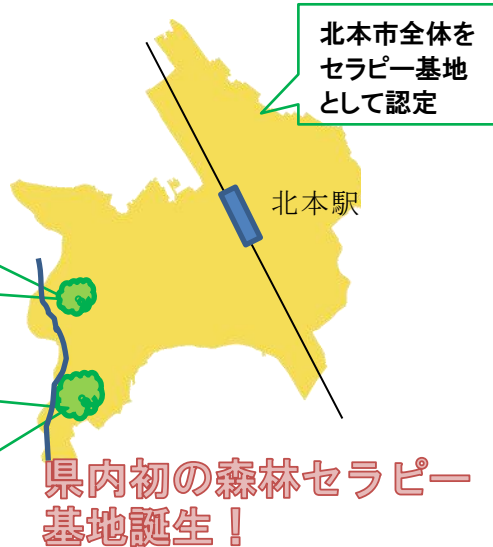


野外活動センターをセラピーの拠点に

○森林セラピーロード
線の認定
・遊歩道単位



北本市自然観察公園内に2つのセラピーロードを設定



北本市野外活動センターをセラピー基地施設に、北本自然観察公園内の2つの遊歩道をセラピーロードに設定し、北本市全体がセラピー基地として認定されました。

都心から日帰りでも気軽に雑木林と里山を楽しめる都市型の「森林セラピー基地」が誕生します！

1 事業内容

森林セラピー事業とは、特定非営利活動法人森林セラピーソサエティによる審査・認定を受けることにより、北本市の森林（里山、雑木林）がもつ癒し効果を科学的に裏付け、来訪者の皆さんの健康増進と市のイメージアップを図るものです。

平成30年度に実施した実証実験の結果、リラクゼーション効果やリフレッシュ効果が科学的に認められ今回の認定に至りました。

2 今年度の取り組み

森林セラピー推進協議会を北本市の自然を愛する市民を中心に立ち上げ、森林セラピーの推進体制の確立と森林セラピーの案内役「セラピーガイド・セラピスト」の養成を支援し、令和2年3月の森林セラピー基地としてのグランドオープンを目指します。

●報道機関等現場対応者 地域経済推進課商工労政・観光担当 黒澤
連絡先048-594-5530